



党規約改正と憲法改正を経て始動した第2期習近平政権

公益財団法人 国際通貨研究所
開発経済調査部 上席研究員
梅原直樹
umehara@iima.or.jp

2017年10月、中国共産党第19期全国代表大会（党大会）が開催され¹、習近平総書記を筆頭にした新たな中央委員会が発足した。この党大会では党規約²の改正が行われ、その綱領部分に「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」が書き込まれた。この約5カ月後、2018年3月には第13期全国人民代表大会（全人代）第1回会議が開催され³、習近平氏が国家主席に再選された。この大会で決まった憲法改正により国家主席の任期は取り払われた。本稿は、この2つの重要会議を振り返りながら、更なる改革を進めようとしている中国の現状について考察を行う。

1. 「習近平による新時代」と習近平政権の長期化の見通し

（1）第19期党大会の開催により党の総意となった「習近平による新時代」

第19期党大会では、上述の通り党規約が改正され、「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」という言葉が書き込まれた⁴。14億人に近い人口を擁する巨大な中国という国家を指導する立場にある、9,000万人に上る共産党員の総意として、「習近

¹ 2017年10月18日から24日まで7日間開催。

² 中国語では党章程。<http://cpc.people.com.cn/n1/2017/1029/c64094-29614515.html>（中国語）

³ 2018年3月5日から20日まで16日間開催。

⁴ この他、習近平総書記が第18期の5年間に行った重要演説で語った様々な政策や意見が幅広く取り入れられたことで極めて習近平色が濃い党規約改正となった。

平による新時代」の始まりが承認されたことを意味している。

この党大会で組成された新たな中央委員会は、すぐさま全体会議（1 中全会）を開き、新しい 5 年間で牽引する政治局常務委員を選んだ。これまでの 7 人の政治局常務委員のうち、再任されたのは習近平氏と李克強氏で、その他の 5 人のメンバーは全て入れ替わることとなった。当時 69 歳だった王岐山前中央規律検査委員会書記は、67 歳以下という慣行上の年齢制限に従い常務委員から退いたが、一方、50 歳代の次世代を担う政治局員は誰も常務委員に昇格しなかった⁵。

（2）憲法改正による国家主席および国家副主席の任期撤廃

2018 年 3 月に第 13 期全人代第 1 回会議に諮るため、党中央委員会は 1 月と 2 月に連続して全体会議を開いた。1 月の全体会議（2 中全会⁶）は憲法改正案を、2 月の全体会議（3 中全会⁷）は、党および国家機構の改革案ならびに国家機構の人事案を確定させた。この 3 中全会直前の 2 月 25 日、党中央は国営メディアを通じて 21 項目の憲法改正案を公表した⁸。そこには国家主席および国家副主席の 2 期 10 年の任期制限を撤廃する内容が含まれ⁹、これは習近平氏が 2018 年 3 月の全人代で国家主席に再選された後、2023 年以降も国家主席にとどまるための措置ではないかと、国内外で大きな話題になった¹⁰。

（3）「習近平による新時代」とはどのような時代か

① 中国近代史を 3 つの時代に分けた習近平総書記

「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」における「習近平による新時代」とは何であろうか。

⁵ 梅原直樹「第 19 期共産党大会により第 2 期目の習近平指導部が始動」国際通貨研究所 Newsletter No. 33、2017 年 11 月 14 日を参照。 https://www.iima.or.jp/Docs/newsletter/2017/NL2017No_33_j.pdf

⁶ 2018 年 1 月 18 日から 2 日間開催された。「中共十九届二中全会在京举行」2018 年 1 月 20 日 人民網—人民日報 <http://politics.people.com.cn/n1/2018/0120/c1024-29776190.html>（中国語）

⁷ 2018 年 2 月 26 日から 3 日間開催された。「中共十九届三中全会在京举行」2018 年 3 月 1 日 人民網—人民日報 <http://politics.people.com.cn/n1/2018/0301/c1001-29840365.html>（中国語）

⁸ 「(受权发布) 中国共产党中央委员会关于修改宪法部分内容的建议」2018 年 2 月 25 日 新華網 http://www.xinhuanet.com/2018-02/25/c_1122451187.htm（中国語）

⁹ 国家主席、国家副主席の任期制限がつけられたのは、1976 年に文化大革命が終結して鄧小平氏が実権を握った後の 1982 年に改正された憲法にさかのぼる。その時以来、国家主席、国家副主席に他の要職と同様、2 期 10 年の任期制限が付けられた。ただし、国家中央軍事委員会主席には、任期制限はつけられていなかった。鄧小平氏は、実権掌握後も国家主席には就任しておらず、党中央軍事委員会主席のポストについて最高実力者としての権力を振るった。

¹⁰ 権威主義体制の国では、国家元首が自らの任期を延長または撤廃して長期独裁政権化する例がしばしばみられる。今般の中国の憲法改正では、中国もそうした国々と同様になるのではないかと懸念が一部で出ている。また、憶測ではあるが一部では、国家主席ポストが事実上の終身制となり、習近平氏が毛沢東氏のように神格化され、個人崇拜の対象にされるのではないかとの見方も浮上している。

ヒントとなるのは、第 19 期党大会開催前の 2017 年 7 月 26 日、省長・大臣級の幹部を集めた会議で習近平氏が演説した際に述べた、「從站起来、富起来到強起来（ツォンジャンチライ、フーチライ、ダオチャンチライ）」という発言である¹¹。この言葉は、現在の中国共産党が持つ国家発展観や歴史観を示している。中国は近代以来、「站起来、富起来」（立ち上がり、豊かになる）の時代を経て、今後、「強起来」（強い国になる）の時代に入るという歴史認識である。そして、この「強起来」の新時代を導くのが、自分自身（習近平氏）が語ってきた言葉、「習近平の思想」である。

「習近平による新時代」とは、中国が強い国に向かって歩いていく時代、ということになる。この考え方が第 19 期党大会で党規約に書き込まれた。

② 「從站起来、富起来到強起来」という歴史観

共産党の視点では、19 世紀半ばの中国（清朝）は西洋列強に国土を蚕食され、苦汁をなめさせられてきた。しかし、その後、1921 年に共産党が結成され、1949 年にはついに、毛沢東氏が中華人民共和国の建国を宣言するに至る。アヘン戦争に始まる屈辱の時代から、その雪辱を果たしていくという歴史観である。「站起来」（立ち上がる）の時代は毛沢東の時代と言い換えてもよい。

次の「富起来」は豊かになるということである。あくまで平等にこだわった毛沢東氏が世を去り、1978 年 12 月に鄧小平氏が実権を握ると、中国は改革開放路線に踏み切る。国民全体が豊かになるには、まず誰かが先に豊かにならねばならない、との現実論から出発した鄧小平氏は、外国から資本を誘致し、先進技術の移転を促して、急速な経済発展を実現していく。この豊かになる過程は、2020 年の全面的な「小康社会」を迎えるまでは、続いていくと見ることができる。

この大きな目標を達成しつつある現在、次は未知の領域となる。そこで習近平氏が率いる現共産党指導部は、鄧小平時代の「中国の特色のある社会主義」に、「強起来」（強い国になる）という新たな目標を上乗せすることにした。この新たな目標に向けて、新しい時代を共に開拓して行こうと呼びかけたのが、「從站起来、富起来到強起来」なのである。

③ 習近平氏が 2022 年に若手指導者にバトンタッチする可能性は小さい

習近平氏のこのような視点を前提にすると、2020 年に全面的な「小康社会」（少しゆ

¹¹ 「从站起来、富起来到强起来的历史性飞跃」2017 年 9 月 6 日 人民網—人民日報海外版
<http://politics.people.com.cn/n1/2017/0906/c1001-29517381.html>（中国語）」

りのある社会)を達成したとして、そのすぐ2年後の2022年の第20期党大会で、彼が総書記のポストを後任に譲ることは、非常に考えにくい。習近平氏は強い国になるという目標を掲げる共産党のリーダーとして、その後も意欲的に中国の新時代を切り開いていこうとするだろう。2022年の党大会以降も、党の指導者であり続けるのが自然ということになる。共産党は、既に「強起来」に至る歴史観を党規約に書き込んでしまった以上、党のトップ人事もその枠の中で決まると考えられる。

(4) 習近平政権はいつまで続くのか — 政権長期化の見通し —

① どのような時間軸か

習近平氏は、第19期党大会の冒頭演説で、21世紀半ばまでに「社会主義現代化強国」になるという目標を掲げると同時に、中間目標として2035年までに「社会主義現代化を基本的に実現する¹²⁾」と述べた¹³⁾。それまで共産党は「2つの100年」を意識してきたが、これは結党100周年(2021年)と建国100周年(2049年)であった。前者は目前に迫っており、2021年を迎えた時、次の目標が2049年と28年間も先となると現実観が薄い。そこで習近平指導部は、新たに2035年という中間目標を設定したと考えられる。

② 習近平氏の若さ

習近平氏は現在64歳であるが、上記の2035年までは自らが党総書記および国家主席として中国を統治したいと考えている可能性がある。2035年秋には82歳となる。

年齢に関する1つの参考として、1904年8月生まれの鄧小平氏の例をみてみよう。彼は1956年52歳の時に党内序列6位にまで昇進した。その後、文化大革命中に失脚と復活を繰り返したが、1978年74歳の時に実権を掌握し、完全復活を遂げた。1989年6月の天安門事件の時は84歳であり、1992年の南巡講話の時は87歳であった。世を去ったのは1997年で92歳であった。この鄧小平氏と比べた場合、2035年秋に82歳になる習近平氏は、比較的若いといえるかも知れない。

③ 統治の正統性を何に求めるか

他方、長期政権が実現するためには、統治の正統性が必要になる。鄧小平氏の場合は

¹²⁾ 「強国」という言葉は2035年までの目標には、明示的には盛り込まれていない。

¹³⁾ 中国共産党第十九次全国代表大会における報告の和訳は以下URLを参照。脚注5のレポートも併せ参照。
http://jp.xinhuanet.com/2017-11/06/c_136730403.htm

軍を完全に掌握していたことがポイントであった。中国共産党は、軍・警察・宣伝機関を掌握した者が権力を握るという側面が伝統的に強く、それは今も生きている。習近平氏の場合、軍や宣伝機関の掌握はこの5年で急速に進んだが、軍出身である鄧小平氏とは比較にならない。また、中国の指導者が高い権威を維持するには、指導思想、理論、路線などを明確にして、それを党内外に認めさせることも重要である。

これに加え、現代の中国では、経済運営の巧拙も重要な鍵になっている。人々の暮らしが豊かになると党が約束したことが、前出の「富起来」の時代のコンセンサスであることは、度々指摘される。こうしたなかで習近平政権が長期政権に向かうための最初のハードルは、2020年の全面的な「小康社会」の達成を首尾良く実現することになる。そのためには、経済成長率を現状程度の高さに保ち、インフレを抑え、雇用を確保し、対外関係（特に対米関係）を良好に保ちながら、国内の金融を安定させておくことが必要となる。

④ 現政権がいつまで続くかを今の段階で予測するのは時期尚早

以上のように、習近平氏は長期政権に向けた意欲があり、年齢的には比較的若いという強みを持つが、統治の正統性については、まだ絶対的な強みを有するには至っていない。

習近平政権がいつまで続くかを予測することは、現段階ではなかなか難しい。国民は第13期全人代第1回会議で彼に信任を与えた形になっている。結局のところ、政権が今後5年間や10年間にどのような統治を行い、党幹部や国民がそれをどのように評価し、統治の正統性を認めるのかにかかっている。

2. 第2期習近平政権の始動 ―第13期全人代第1回会議について―

第13期全人代第1回会議では例年同様、政府活動報告、予算案、経済と社会発展計画を審議・承認したが、今回特別だったのは、憲法改正案、監察法案、国家機構の改革案を審議・承認したことであった。そして、2018年3月に誕生した第2期習近平政権は、今後、掌握した権力を行使していく段階に入った。

(1) 政府活動報告

今年の政府活動報告は、まず過去 5 年の実績を振り返り、2018 年の経済・社会の発展に向けた課題を示し、同年に実施する政策を提案する形をとった。多くの内容が盛り込まれたが、要点は、2018 年の経済指標の目標を、実質 GDP 成長率は昨年と同じ前年比+6.5%前後に置き、消費者物価上昇率は同+3%前後、都市部新規就業者数は同+1,100 万人以上の増加と、やはりほぼ前年どおりに置いたことである。こうしたなかで金融政策は「穏健で中立的」を維持することになった。

経済運営では、金融リスクを抑え込み、安全運転を心がけることが求められた。具体的には、安定した発展の基調を維持しながら、貧困対策に的確に取組み、環境問題への対処も進めることである。そして、2 年後の 2020 年には、着実に全面的な「小康社会」を達成できるようにする。これが最優先とされた。

(2) 憲法改正案の採択

憲法改正に関しては、①新たな党規約を踏まえ「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」など、習近平指導部が打ち出してきた政策の新規挿入、②国家主席と国家副主席の任期の撤廃、③国家監察委員会（後述）の新設、という 3 点がポイントである¹⁴。

習近平指導部は、全面的な法治を実現していくことを目標に掲げてきた。共産党の指導の下ではあるが、法治を国内に広く行き渡らせるに当たり、新たな憲法を定め、それに権威を与えていくことに力を入れている。改正案の項目は 21 に及んだが、すべて採択され、「習近平による新時代」の開始が国民に共有され、信任を受ける形になった。

(3) 監察委員会の設置

監察委員会の設置は、反腐敗を制度化するための措置である。今般の憲法改正では、国家機構の章に、監察委員会の一節が挿入された（第 3 章 7 節）。この挿入箇所からみて、監察委員会は、最高人民法院と最高人民検察院よりも上の位置づけとなる。全人代では監察法も採択され、全人代閉幕の翌日に発表された「党と国家機構の改革深化方案¹⁵」では、國務院の下部組織ではなく、全人代常務委員会に対して責任を有する組織として立ち上げられ、党中央規律検査委員会と一体運営されることが明記された。

¹⁴ 改正後の憲法全文は以下 URL を参照。また、改正案の各条文は脚注 8 を参照。

<http://dangjian.people.com.cn/n1/2018/0322/c117092-29882012.html> (中国語)

¹⁵ この「方案」は 2018 年 2 月に開催された党中央委員会全体会議（3 中全会）で採択されたが、第 13 期全人代第 1 回会議での採択プロセスを待って公表を行ったものとみられる。

そして、監察委員会の組織は、中央だけではなく、地方の県以上の行政単位においても配置される。省、自治区、直轄市から県レベルまで行き渡らせ、腐敗が起りにくい仕組みを作り上げることが目指されている。

ただし、監察委員会の運営は難しい。監視の目が緩すぎではいけないし、厳しすぎれば官僚が萎縮して、行政の効率を損なうリスクもある。今後、どのように機能して社会に根付いていくかが注目される。

(4) 広汎な機構改革の実施

全人代では、国務院機構の改革案が採択され、組織のスリム化や効率化などが図られることになったが、全人代閉幕の翌日3月21日には、「党と国家機構の改革深化方案¹⁶」が公表された。国務院機構に加え、党中央、全人代、全国政治協商会議の機構を含む8方面で改革が行われ、その項目は60にも及ぶ。

党においては、20項目の改革となる。そこには主立った「小組」（党と国務院で横断的に作られ、トップダウンで政策を検討するために設けられた会議体）¹⁷を全て正式な委員会に格上げすることが含まれる。他にも中央宣伝部や周永康前政治局常務委員が力を振るったとされる中央政法委員会の改革案も含まれている。

国務院に関しては、23項目ある。金融関係では、銀行業監督管理委員会と保険監督管理委員会の合併が挙げられる。また、国家市場監督管理総局の新設により、国家工商行政管理総局¹⁸が吸収され名称も消滅する。国土資源部、国家海洋局、国家測量地理情報局は自然資源部（新設）にまとめられる。

地方機構改革の項目では、中央における組織変更に応じ、地方政府においても改革を進めることが記載されており、2018年9月と、2019年3月までの2段階に分けてこれを行うことになった。機構改革を地方まで行き渡らせることは極めて重要である。地方政府にとっては相当な負担となることが予想される。

これらの改革は広汎で、相当踏み込んだものとなっており、ここまでの改革の決定は、党指導部にかなり強い権威と指導力が備わっていなければ実現しなかったと思われる。

¹⁶ 「中共中央印发《深化党和国家机构改革方案》」2018年3月22日 人民網—人民日報
<http://dangjian.people.com.cn/n1/2018/0322/c117092-29882009.html> (中国語)

「(受权发布) 中共中央关于深化党和国家机构改革的决定」2018年3月4日 新華網
<http://politics.people.com.cn/n1/2018/0304/c1001-29846905.html> (中国語)

¹⁷ 今回、委員会に変更することになった「小組」は中央全面深化改革指導小組、中央網絡安全和信息化改革指導小組、中央財經濟改革指導小組、中央外事工作改革指導小組（指導小組は中国語では「领导小组」）。

¹⁸ 国家工商行政管理総局の地方組織、工商行政管理总局は企業登記を行う役所で、外資企業にもなじみ深い。

3. 第13期全国人民代表大会で決定した国家機構幹部人事

全人代の会期中に決定された幹部人事は、付表1および付表2の通りである。これらのうちで特に注目すべきものを挙げると以下の通りとなる。

(1) 国家副主席

今回の人事で最も注目を集めたのが、国家副主席である。国家主席を補佐する立場であるが、そこに前中央政治局常務委員序列6位で中央規律検査委員会書記だった王岐山氏が就いた。王岐山氏は前述の通り、第19期党大会で、党内の慣行的な年齢制限（68歳以上は引退）により、権力の中枢である中央政治局常務委員には残れなかった。

しかし、王岐山氏は第1期習近平政権の立ち上げ期に、同政権が権力を確立し、集中していく過程において、反腐敗運動を通じて決定的な役割を果たした。習近平氏は、そうしたことを含め、王岐山氏の実力を高く評価しているだけでなく、古くから信頼の厚い盟友関係にあるといわれている。今般の国家副主席への起用は、これまでの働きに対するねぎらいの意味があるとみられる。

また、中国にとって、動きの読みにくい米トランプ政権との関係を良好に保つことは極めて重要である。このような中で対米外交、なかでも経済外交は王岐山氏が得意とする分野である。同氏は金融分野に関しても造詣が深く、習近平氏が今後もその力を必要としている面があると考えられる。

(2) 国家監察委員会主任

新設された国家監察委員会の主任には、中央政治局委員、前監察部部長の楊曉渡氏が就任した。前述の通り国家監察委員会は中央規律検査委員会と一体になって業務を進めることになる。中央規律検査委員会書記には第19期党大会で中央政治局常務委員序列6位の趙樂際氏が就任しており、楊氏は彼の下で業務を展開して行く。

国家監察委員会は、第18期において王岐山前中央規律検査委員会書記が果たしてきた反腐敗の仕事を引き継ぐが、今後は反腐敗を国家の制度に組み込むことで、腐敗のない中国を実現することが目標となる。当初は、党や国家を超越した権力を振るうことになるとの観測すらあったが、足元では、必ずしもそのようなものを目指しているわけではないとされる¹⁹。いずれにせよ、この組織は中国の今後に影響を及ぼす可能性があり、

¹⁹ 「楊曉渡:构建系統完備、科學規範、運行高效的黨和國家機構職能體系」2018年3月14日 人民網—人民日報 <http://dangjian.people.com.cn/n1/2018/0314/c117092-29866417.html> (中国語)

動向に注意する必要がある。

(3) 金融関連の機構改革および人事

① 銀行、保険監督機構の改革

全人代で決定された金融関連の機構改革では、業態別監督機関である中国銀行業監督管理委員会（銀监会）と中国保険監督管理委員会との合併が決まり、中国銀行保険監督管理委員会（銀保监会）が発足することになった。2つの機関はともに中央銀行である中国人民銀行から分離した歴史を持つが、近年の中国経済の発展に伴い、業態間をまたぐ取引や金融コングロマリットの発展などがあり、監督機関の合併により、新たな情勢に対応していくことになったものとみられる。新監督機関のトップ（主席）は、3月21日付けで銀监会主席であった郭樹清氏が横滑りして主席に就任することになった。

なお、証券監督管理委員会については、今回は改革対象にならなかった。同委員会は、中国人民銀行から分離したという経緯は有していない。

② 中国人民銀行総裁人事と3月26日の人事調整

全人代の決定で、中国人民銀行総裁には易綱氏が就任することになった。副総裁からの内部昇格である。経験豊富で専門性の高いセントラルバンカーであり、前任の周小川氏の方針を受け継いで業務を進めるとみられる。2002年から長らく同行の顔となってきた周小川氏はここで引退することとなる。

その後3月26日に中国人民銀行の内部で幹部会議が開催され、そこで銀保监会の主席である郭樹清氏が、中国人民銀行副総裁を兼務するとの人事が発表された。郭氏は中国人民銀行内の党組織においては書記を務め、易綱総裁はその副書記を務めることになるとの発表も同時に行われた。この異例な、たすき掛け人事は、党中央委員会において中央委員である郭樹清と中央委員候補委員である易綱氏とで政治的なポジションに上下があることに起因しているとみられる。ただし、この人事の後でも、中国人民銀行の実務に関しては総裁である易綱氏が運営することになっており、郭樹清氏はそれを補佐する立場である。

中国人民銀行総裁は、これまで各省や直轄市の書記や省長、市長など有力な地方幹部から金融緩和をするように強い政策プレッシャーを受けることが多かった。したがって、習近平指導部は、山東省省長という地方行政トップの経験があり、党の中央委員でもあり、かつ、改革志向が強い郭氏を人民銀行の国内政治上の重しにして、やや線が細く見

えることもある易綱総裁を支える形を整えようとしたと考えられる。

4. おわりに

習近平指導部は過去5年間、強い求心力を発揮し、党中央委員会、さらにその「核心」たる自分自身への権力集中を着実に進めた。反腐敗運動は当初、薄熙来氏の失脚に連なる問題を受けて、その膿を出し切るためにやや強引に進められたが、このたび国家監察委員会の新設などで、制度化が進められることになった。ここに至るまで、習近平氏、王岐山氏、李克強氏を始めとする第18期党指導部は多大なエネルギーを注いでおり、その成果については、共産党員も国民も概ね肯定的に捉えている模様である。今後はこの5年間で得られた基盤をいかに生かしていくかが課題になる。

新憲法の施行でスタートを切った第2期習近平政権は、機構改革により国务院の組織に大幅に手を入れた。これにより、行政サービスの効率化やスピードアップが期待できる。他方、今後は中央だけでなく、地方における改革が正念場を迎える。特に2009年以降、各地方は債務に頼った経済成長で他地方と競争をしてきた。これによって経済成長は促されたが、一方で過剰設備や過剰債務が生じ、それらへの対処が大きな問題となっている。

今後、2020年の全面的な「小康社会」の実現に向けては、金融を不安定化させず、経済成長速度を落とさず、雇用のミスマッチを乗り越えながら、貧困と環境問題も改善することが、重要な課題として認識されている。

そして中国は、2020年以降も「習近平による新時代」の中で強い国を目標に掲げ、15年後の2035年には、中所得国の罫を回避しながら「社会主義現代化を基本的に実現」することを目指している。社会保障などセーフティーネットをどう築くかなども含めて、課題は尽きない。

習近平政権が中央集権的な色彩を一段と強めたことは、改革の断行などの国家運営面ではプラスに働くであろう。しかし、憲法で保障されているはずの自由な言論の制限や、私企業の活動への党の干渉強化などが、今後、新たな弱点となってくる可能性もある。習近平政権が長期安定政権に向かうためには、強さを活かすと同時に、そのような弱点を乗り越えていくことも課題になると思われる。

以 上

付表1 全人代で決定した幹部人事

役職	幹部名	党内における地位、序列等
国家主席	習近平	中央政治局常務委員 序列1位、総書記、「核心」、中央軍事委員会主席
副主席	王岐山	前中央政治局常務委員 序列6位、前中央規律検査委員会書記、金融に強み
国家中央軍事委員会主席	習近平	上述の通り
副主席	許其亮、張又俠	両名とも中央政治局委員、中共中央軍事委員会副主席
委員	魏鳳和、李作成、苗華、張升民	魏鳳和は中央委員、中央軍事委員会委員。他3名は中央軍事委員会委員
全国人民代表大会常務委員会委員長	栗戦書	中央政治局常務委員 序列3位
副委員長(14名)、秘書長(1名)、委員(159名)	(省略、右URL参照)	http://www.xinhuanet.com/politics/2018-03/19/c_1122555236.htm
各専門委員会 主任委員、副主任委員、委員	(省略、右URL参照)	http://www.npc.gov.cn/npc/rdjg/node_507.htm
国務院 総理	李克強	中央政治局常務委員 序列2位
副総理	韓正、孫春蘭(女)、胡春華、劉鶴	韓正は党中央常務委員 序列7位。他3名は中央政治局委員。
国務委員	魏鳳和、王勇、王毅、肖捷、趙克志	5名とも中央委員。魏鳳和は軍人、王勇は国有企業経験豊富(再任)、王毅は外交部長兼任、肖捷は前財政部長、趙克志は公安部長兼任で地方経験豊富
秘書長	肖捷(兼)	上述の通り
各部部长(大臣)、各委員会主任、中国人民銀行行長ほか	(図表2参照)	易綱、馬曉偉の2名以外は全員が中央委員
国家監察委員会(新設) 主任	楊曉渡	中央政治局委員、中央書記処書記、中央規律検査委員会副書記
最高人民法院 院長	周強	中央委員
最高人民検察院 検察長	張軍	中央委員

(参考)全人代以外

中国人民政治協商会議全国委員会主席	汪洋	中央政治局常務委員 序列4位
副主席(24名)、秘書長(1名)	(省略、右URL参照)	http://www.cppcc.gov.cn/zxww/newcppcc/zxld/index.shtml
中央書記処書記	王滬寧	中央政治局常務委員 序列5位
中央規律委員会書記	趙樂際	中央政治局常務委員 序列6位

(出所:各種報道)

付表2 全人代で決定した幹部人事のうち、國務院の各部部長(大臣)、各委員会主任、
中国人民銀行総裁、審計署長の人事

外交部部長： 王毅(兼國務委員)(中央委員)、再任
 国防部部長： 魏鳳和(兼國務委員)(中央委員、中央軍事委員)、前任は常万全
 国家發展和改革委員会主任： 何立峰(中央委員)、再任
 教育部部長： 陳宝生(中央委員)、再任
 科学技術部部長： 王志剛(中央委員)、前任は万鋼
 工業和信息化部部長： 苗圩(中央委員)、再任
 国家民族事務委員会主任： 巴特爾(中央委員)、再任
 公安部部長： 趙克志(兼國務委員)(中央委員)、再任
 国家安全部部長： 陳文清(中央委員)、再任
 民政部部長： 黃樹賢(中央委員)、再任
 司法部部長： 傅政華(中央委員)、前任は張軍
 財政部部長： 劉昆(兼中央規律検査委員会委員)、前任は肖捷
 人力資源和社会保障部部長： 張紀南(中央機構編制委員会委員、中央委員)、前任は尹蔚民
 自然資源部部長： 陸昊(中央委員)、新設
 生態環境部部長： 李干傑(中央委員)、再任(ただし環境保護部部長)
 住房和城郷建設部部長： 王蒙徽(中央委員)、再任
 交通運輸部部長： 李小鵬(中央委員)、再任
 水利部部長： 鄂竟平(中央委員)、再任
 農業農村部部長： 韓長賦(中央委員)、再任(ただし農業部部長)
 商務部部長： 鐘山(中央委員)、再任
 文化旅遊部部長： 雒樹剛(中央委員)、再任(ただし、文化部部長)
 国家衛生健康委員会主任： 馬曉偉、前任は李斌(ただし国家衛生和計画生育委員会)
 退役軍人事務部部長： 孫紹騁(中央委員)、新設
 应急管理部部長： 王玉普(中央委員)、新設
 中国人民銀行総裁： 易綱(中央委員会候補委員)、前任は周小川
 審計署審計長： 胡沢君(中央委員)、再任

(出所：中華人民共和國主席令(第2号)他、各種報道

http://www.xinhuanet.com/politics/2018lh/2018-03/19/c_1122560774.htm)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2018 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>